★必ずA3サイズで印刷してください。

会員規約・特約・規定類（一部「抄」の場合あり）をご確認のうえ、同意欄にご記入ください。

同意書類

ビジネスプラス会員特約

第1条（目的） 本特約は、株式会社ジェイシービー（以下「JCB」という。）または JCB の指定するカード発行会社が発行する「ビジネスプラス」（以下「本カード」という。）の利用について、JCB がお客カードの会員（以下「会員」という。）に対し提供する特典、サービスの内容とそれらを受けるための条件を定めるものです。

第2条（ビジネスプラス） 1. ビジネスプラスとは法人が会社に対するお支払（個人のお支払を除く。）を会員カードにて支払う事を条件とし、会員カードの会員を対象として提供するものです。

2. JCB は、ビジネスプラスを法人が会社に対するお支払（個人のお支払を除く。）を会員カードにて支払う事を条件とし、会員カードの会員を対象として提供する制度です。

第3条（ビジネスプラスの提供） 1. ビジネスプラスは、JCB が会員カードの会員に対して、公共交通、交通費、宿泊費等の利用が想定される業種（ガソリンスタンド、高速道路料金所、レンタカー営業所、タクシー会社、航空会社、旅行代理店、ホテル等）で分類される JCB 加盟店（以下「対象店」という。）を指します。 2. 前項で定める対象店に対する利用とします。 ただし、一部条件が適用されます。詳細は別に定める条件が存在します。会員は、事前に JCB に申し出を行う事により、ビジネスプラスの対象となります。

第4条（キャッシュバック等） 1. 運賃を支払うためのキャッシュバック等とは、JCB 所定の方法により毎月15日に締切のうえ、ご利用明細書上に記載されたカード利用代金（以下「請求額」という。）から、JCB が会員に対して毎月定期的に支払うものです。 2. キャッシュバック等とは、JCB が会員に対して支払う金額、保険料その他所定のものとします。 2. 会員の請求額は、それぞれのカードの利用者のカード利用代金を合算した金額とします。

第5条（キャッシュバック対象金額） 1. キャッシュバック対象金額とは、JCB が会員カード毎に定めた基準額の約定支払日内月ごとの支払日に対象店ごとの利用金額を合算した金額とします。

第6条（対象店） 1. 対象店とは、キャッシュバックの対象店舗（キャッシュバック等を集計して利用者に提供する店舗）を指します。 2. 対象店は、原則毎年キャッシュバック対象店の1月と7月の約定支払日に対象店ごとの利用金額を集計し、JCB が会員に対して通知する方法により支払うものとします。 3. 運賃を支払う対象店は、JCB が会員に対して支払うものとします。

第7条（運賃支払等の告知） 第5条に基づき計算された運賃支払額の約定期間、キャッシュバック等、キャッシュバック対象金額等は会員に対して利用代金明細書上に記載されます。

第8条（複数カードの取り扱い） 1. 会員がカードを JCB の対象となるカードを複数所有している場合には、本特約に基づき各カード毎に基準額、キャッシュバック等、キャッシュバック対象金額、運賃支払等を定めるものとします。 2. 会員がカードを JCB の他の提携のカードとご切り替えを行う場合、切り替え前のカードと切り替え後のカードを JCB の提携カード（以下「提携カード」という。）とします。 3. 提携カードの会員は、キャッシュバック等、キャッシュバック対象金額、運賃支払等を提携カードの会員と合算した金額とします。

第9条（会員証の貸与） 本カードは、ご本人様のみ使用可能です。会員カードを貸与、譲渡、または、担保として提供することはできません。

第10条（会員の管理） 会員カードの会員特典内容（法人用）または会員証の管理は、会員が責任を持って管理するものとします。

第11条（権利の喪失） 権利の紛失や盗難、または、会員カードの会員資格を喪失した場合、本特約に対するすべての権利・義務は消滅するものとします。

第12条（ビジネスプラスに関する規約等） 1. 会員規約、特約、規定類等の内容は、JCB が会員に対して、ビジネスプラスに関する規約等を提供することはできません。 2. 基準額、キャッシュバック等、キャッシュバック対象金額、運賃支払額に関しましては、すべて、JCB が定めるものとします。

第13条（内容・内容・変更等） 1. JCB は、ビジネスプラスを終了もしくは中止、または内容を変更できるものとします。 2. 会員はその旨承諾するものとします。 2. ビジネスプラスの内容、JCB の提供法律のご相談されることがあります。

第14条（本特約の適用） 1. 本特約に定めない事項については、JCB が会員規約（法人用）によるものとします。 2. JCB が別に定める会員規約等（法人用）あらゆる規約と本特約の内容が一致しない場合は、本特約が優先されるものとします。

（TKS30000－20081103）

会員規約（一般法人用一抄一）

第1条（法人会員とカード使用者） 1. 株式会社ジェイシービー（以下「JCB」という。）が運営するクレジットカード取引システム（以下「JCB クレジットカード等のシステム」という。）に、JCB の定める会員（以下「会員」という。）として申し込まれた法人、法人、および、個人事業主（以下「法人等」という。）または個人事業主等（以下「法人等」という。）に対して、会員（以下「カード使用者」という。）が、JCB の提携カードを使用する事業を営む方（以下「個人事業主」という。）、JCB が運営するクレジットシステムを利用する法人等（以下「法人等」という。）、個人事業主であるお法人様の事業を営む法人、または、個人事業主（以下「法人等」という。）、カード使用者（以下「カード使用者」という。）、JCB が運営するクレジットシステムを利用する法人等（以下「法人等」という。）、法人会員と個人会員のカード使用者（以下「カード使用者」という。）、法人等を代表する権限のある方を代表使用者（以下「代表

同意書類添付位置
※こちらにホチキス留めしてください。

★必ずA3サイズで印刷してください。
※同意書類（1ページ左面部分…規約類およびその他記載された事項、同意欄）を添付してください。
＊同意欄に必ずご記入ください。
※本人確認書類は、同封してください。

PDF用

JCB法人カード入会申込書
（法人・個人事業主用）

株式会社 ジェーシービー 御中

当社（含個人事業主およびETCスルーカードN申込人）は、同意書類記載の会員規約（一般法人用一抄一）・特約・規定類（一部「抄」の場合あり。以下総称して「規約類」という）およびその他同意書類に記載された事項の内容を承認のうえ、追加使用者お申込欄に記載の者をカード使用者として下記のとおり申し込みますので、審査のうえ入会が認められた場合、カードを発行してください。当社の代表者は、同意書類の規約類およびその他同意書類に記載された事項を承認し、会社が負う支払債務を連帯して履行します。カードの使用者は、同意書類の規約類およびその他同意書類に記載された事項を承認し、カードを使用いたします。

※入会申込書および添付または同封いただいた書類はご返却いたしかねます。

訂正する場合
訂正箇所は、二重線を引き、すべて「お届け印」での訂正印をご捺印ください。
（または金融機関へお届けのサインをご記入）

●訂正例（修正液での訂正はお受けできません）
南北 ☐支店 ☑出張所 御中 ☐本店

JCB法人カード入会申込書（法人・個人事業主用）

黒のボールペンで太線枠内をご記入ください。また、当てはまる項目の☐に☑印をお付けください。（数字記入欄は右づめでご記入ください。）

1 組織形態について
1 ☐ 法人　2 ☐ 個人事業主
※法人:「法人格」のある組織および団体。個人事業主:個人で事業を営んでいる方。（法人格なし）

2 お申込日
平成　年　月　日

3 ご希望のカード
※いずれかをお選びください。
※ご指定のない場合はJCB法人カードとなります。
1 ☐ JCB法人カード　2 ☐ JCBビジネスプラス法人カード

ご希望のカード券種をお選びください。

※1種類のみお選びください。ご指定のない場合は一般カードとなります。
002600 005355 00 1 ☐ ゴールド　004050 005355 23 2 ☐ グランデ　002600 005355 00 3 ☐ 一般カード
審査によりゴールドが発行されない場合は、一般カードを申し込みますか？ 1 ☐ 申し込む 2 ☐ 申し込まない

ETCスルーカードN希望発行枚数
枚
※ご希望されない場合は「00」とご記入ください。

N. 提携先コード 0 0 8 0 3 0　識別番号 0 0 0 0

4 英字社名
※必ずご記入ください。
貴社名をアルファベットでJCB法人カードおよびETCスルーカードNに刻印いたします。アルファベットの大文字でご記入ください。
（ご記入のない場合はJCBでヘボン式ローマ字等にて記入いたしますが、発行が遅れることもございますので、必ずご記入ください。）
5　10　15　20　22

5 お申込法人（または個人事業主）について
※代表者のみのお申込みの場合でも、必ず❽代表者お申込欄にもご記入ください。

フリガナ	
法人名または個人事業所名	
フリガナ	
代表者名	（姓）　（名）
代表電話	－ －
フリガナ	
所在地	〒 -

法人印 必ずご捺印ください 印
※個人事業主の場合は代表者印

設立年月または開業年月	☐明 ☐大 ☐昭 ☐平　年　月	営業年数	年
業種	1 ☐ 製造業 2 ☐ 建設業 3 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 4 ☐ 運輸・通信業 5 ☐ 卸売・小売・飲食業 6 ☐ 金融・保険業 7 ☐ 不動産業 8 ☐ サービス業 10 ☐ その他（　）		
資本金	1 ☐ 3百万円未満 2 ☐ 3百万円以上 3 ☐ 5百万円以上 4 ☐ 1千万円以上 5 ☐ 3千万円以上 6 ☐ 5千万円以上 7 ☐ 1億円以上 8 ☐ 3億円以上 9 ☐ 10億円以上		
従業員数	1 ☐ 6人未満 2 ☐ 10人未満 3 ☐ 30人未満 4 ☐ 50人未満 5 ☐ 100人未満 6 ☐ 300人未満 7 ☐ 500人未満 8 ☐ 1000人未満 9 ☐ 1000人以上		
年商	万円	経常利益	万円
主要株主		関連会社	

※個人事業主の方は、必ず下記の項目にもご記入ください。

配偶者	1 ☐ あり 0 ☐ なし	同居ご家族（独身の方のみ）	1 ☐ 親 2 ☐ その他 3 ☐ なし
子供	1 ☐ あり 0 ☐ なし	お住まい	1 ☐ 持家（自己・家族） 4 ☐ 賃貸（社宅・民間）

6 カードご利用代金お支払い口座
●記入例 東西 ☑ 銀行

お申し込み法人名または個人事業主名と同一名義の口座をご記入ください。（どちらか一方のみ）

（ゆうちょ銀行以外）金融機関	預金口座	☐ 銀行 ☐ 労金 ☐ 信金 ☐ 農協 ☐ 信組 ☐ 漁協 ☐ 支店 ☐ 出張所 ☐ 本店	
		☐ 普通預金 ☐ 当座預金	口座番号
↑↓どちらか一方にご記入ください。		↑↓右づめでご記入ください。	
ゆうちょ銀行	郵便貯金口座	通帳記号 1 0 の	通帳番号

法人名または個人事業所名（ただし個人事業所の場合は、代表者名義の口座指定が可能です。）

フリガナ	
口座名義	

0011 0662

右の預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書にも必ず同じ口座をご記入ください。

7 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収・加）
（JCBクレジット利用代金）

収納企業
株式会社ジェーシービー

振替日・払込日:毎月10日（休業日の場合は翌営業日）

お申込日　平成　年　月　日
※役職名・代表者名を口座名義にご登録の場合は、法人名の後に、役職名・代表者名をご記入ください。

お申し込み法人名または個人事業主名と同一名義の口座をご記入ください。（どちらか一方のみ）

（ゆうちょ銀行以外）金融機関	預金口座	☐ 銀行 ☐ 労金 ☐ 信金 ☐ 農協 ☐ 信組 ☐ 漁協 ☐ 支店 ☐ 出張所 御中 ☐ 本店	
		☐ 普通預金 ☐ 当座預金	口座番号
↑↓どちらか一方にご記入ください。		↑↓右づめでご記入ください。	
ゆうちょ銀行	種目コード 1 6 6	期別コード 3 0	通帳記号 1 0 の / 通帳番号
	払込先口座番号	00100-6-403833	払込先加入者名 株式会社ジェーシービー

フリガナ	
口座名義	

金融機関・ゆうちょ銀行お届け印
必ずご捺印ください 印
※サイン式お届けの場合はご署名
受付できない例（不鮮明）（重ね押し）
不鮮明な場合は、こちらにもご捺印ください。
印

金融機関コード

当社（個人事業主を含む。以下同じとする）は、株式会社ジェーシービー（以下JCBという）から請求された金額を当社名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。（ゆうちょ銀行は除く）

預金口座振替規定
1. JCBから貴店に請求書が送付されたときは、当社に通知することなく、毎月所定日（当日が金融機関休業日の場合には翌営業日）に請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、当社に通知することなく、請求書をJCBに返戻してもさしつかえありません。また、振替日以降任意の日に、貴店がJCBから請求のあった金額（振替日請求額の全額または一部）を引落しのうえ支払ってもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、当社から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたりJCBから請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出しない限り、貴店はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、一切当社とJCBとの間で解決し、貴店には迷惑をかけません。

以上

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

検印		印鑑照合	係印

取扱店日附印

金融機関・ゆうちょ銀行使用欄
本依頼書・申込書に不備のある場合には、下記該当箇所にO印を付け、JCBへご返送ください。
1. 口座取引なし　2. 記載事項等相違（法名、預金種目、記号・番号、口座名義）
3. 印鑑相違　4. 印不鮮明　5. 肩書き・代表者（もれ、相違）
6. その他（　）

（不備返却先）〒181-8001 三鷹市下連雀7-5-14
株式会社ジェーシービー カード発行部 口振管理グループ

クレジット会社使用欄

8 連絡責任者欄
※お申し込み後の連絡先として使用させていただきますのでご了承ください。

フリガナ		フリガナ	
お名前（自署）		部課名	役職名
電話番号	－ －		

9 代表者お申込欄（代表者の方または個人事業主の方が自署してください。）
※必ずご記入ください。※代表者の方または個人事業主の方は、必ずお申し込みください。
私は、同意書類記載の会員規約・特約・規定類・会員情報の取り扱いに関する重要事項の内容を確認・同意のうえ、入会を申し込みます。

フリガナ		生年月日	☐大 ☐昭 ☐平　年　月　日
お名前（自署）	（姓）　（名）	性別	☐男 ☐女
		フリガナ 役職名	
ローマ字名（活字体）	カード上のローマ字は「名」→「姓」の順で表示されます。外国人の方または表示にご希望のある方のみご記入ください。 ●FIRST NAME（名）　●LAST NAME（姓）	フリガナ ご自宅住所	〒 -
必ず4桁の数字をご記入ください 暗証番号		以下の番号はご指定いただけません。❶生年月日の組み合わせ ❷電話番号（ご自宅・ご勤務先・携帯電話）❸住所地番 ❹「1111」などの4桁の同じ数字 ※上記をご指定いただいた場合、ご記入の数字が読み取れない場合またはご記入のない場合はカード発行会社で暗証番号を設定のうえ別途ご通知いたします。	
ご自宅電話	－ －		

10 追加使用者お申込欄（代表者の方が指定された社員の方が自署してください。）
私は、同意書類記載の会員規約・特約・規定類・会員情報の取り扱いに関する重要事項の内容を確認・同意のうえ、入会を申し込みます。
※さらに追加のお申し込みがある場合は、別途申込書をご請求ください。

フリガナ		生年月日	☐大 ☐昭 ☐平　年　月　日
お名前（自署）	（姓）　（名）	性別	☐男 ☐女
ローマ字名（活字体）	カード上のローマ字は「名」→「姓」の順で表示されます。外国人の方または表示にご希望のある方のみご記入ください。 ●FIRST NAME（名）　●LAST NAME（姓）	フリガナ 所属部署	フリガナ 役職名
必ず4桁の数字をご記入ください 暗証番号		以下の番号はご指定いただけません。❶生年月日の組み合わせ ❷電話番号（ご自宅・ご勤務先・携帯電話）❸住所地番 ❹「1111」などの4桁の同じ数字 ※上記をご指定いただいた場合、ご記入の数字が読み取れない場合またはご記入のない場合はカード発行会社で暗証番号を設定のうえ別途ご通知いたします。	
ご自宅電話	－ －		

法人 カード会社使用欄				
確認者		受付日時 ／ ：	0. 未 1. 済	1. 対（登記・印鑑）2. 写 3. 口 4. 既
特定番号			0. 未 1. 一致 2. 名不 3. 住不 4. 期切 5. 無効 9. 他	
補完書類			0. 無 1. 登事 2. 登簿 3. 印 9. 他（　）	

代表者 カード会社使用欄				
確認日時	20　年　月　日 ：	確認者		補完書類
特定番号				
本人確認 0. 未 1. 済	1. 対（免パ保外）2. 写 4. 既 3. 口 6. 対（住）	0. 未 1. 一致 2. 生不 3. 住不 4. 期切 5. 無効 9. 他	0. 無 1. 免 2. パ 3. 住票 4. 保険 5. 外証 A. 印登 H. 外原 9. 他（　） J. 戸籍 K. 年金 N. 母子 R. 住基	

法人	S	TPPコード	スキーム	国内ブランド	国内ブランド2	国際ブランド	提携先コード
N	1	0 0 0 0 0 1	0 0 1	0 0 0 1	0 0 0 1	0 0 0 1	

商品種別	個法	決済	グレ	サブカード	識別番号	O	H	N	R	JI	YO	SY	D	SHA	MCK
	2	2		0	0 0 0 0 0	☐	☐	☐	☐				C		

みなし	精算先TPPコード

カード使用会社欄	ルートコード	受付BKコード	店コード	紹介コード
	3 0 3 1		1 0 0	0 2 2 1 6 6 0

137375-005・1103（0.001）DC